

平成29年6月29日

平成29年  
第3回野洲市議会定例会  
意見書

野洲市議会

意見書第5号

教育勅語を教材として用いることが「否定されることではない」との閣議決定の撤回を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成29年6月29日

提出者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

## 教育勅語を教材として用いることが「否定されることではない」との閣議決定の撤回を求める意見書（案）

国有地の『格安』売却疑惑の渦中にある『森友学園』の幼稚園で園児に教育勅語を暗唱させていたことが問題になっていた中で、稲田防衛大臣が国会で『教育勅語の精神を取り戻すべきだ』などと称賛する答弁をしたことに批判があがりました。さらに、政府が戦前の軍国主義教材の支柱だったこの『教育勅語』を教材として用いることが『否定されることではない』とした答弁書を閣議決定しましたが、異常な事態となっています。

そもそも『教育勅語』は、明治天皇が臣民（君主が支配する人民）に守るべき徳目（道徳）を示した教えです。その本質は『重大事態があれば天皇のために命を投げ出せ』ということにあり、前段に書かれた親孝行や兄弟仲よくなどの徳目は全て『天皇のために命をさしだせ』という忠義に結びつけられ、侵略戦争へ駆り立てる役割を果たしました。戦争への道を進んだ苦痛から生まれたのが日本国憲法（昭和22年5月施行）であり、『個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の教育』を掲げたのが旧教育基本法（昭和22年3月施行）です。

教育勅語は憲法の理念に反するとして昭和23年に衆議院で『排除決議』、参議院で『失効決議』が採択されました。参議院での『失効決議』は憲法・教育基本法制定で、戦前の教育の誤りを徹底的に払拭し民主主義的教育理念をおごそかに宣明した結果、教育勅語は廃止され効力を失っていると強調しています。

しかし、この『教育勅語』を礼賛してきたのは改憲右翼団体『日本会議』や日本会議国会議員懇談会であり、安倍首相含めた多くの自民党国会議員が所属しており、結局のところ『森友疑惑』とは『日本会議』勢力による、教育の戦前回帰のための国政私物化ではないのかという疑惑も浮かび上がってきます。

今回の閣議決定は、特定秘密保護法や安保法制（戦争法）が強行裁決の中で施行され、『共謀罪』も国会で採決され同一線上のものです。こうした中で『教育勅語』の教育内容への持ち込みは、正に『戦争する国』に向かって突き進む危険極まりない状況であります。国民の自由と権利を侵害し、モノを言えない監視社会を目指すことを認めるような閣議決定は撤回すべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月29日

野洲市議会議員 坂口 哲哉

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
他 全 大 臣 様

意見書第6号

組織的犯罪処罰法（共謀罪）に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成29年6月29日

提出者	野洲市議会議員	東郷	正明
賛成者	野洲市議会議員	太田	健一
賛成者	野洲市議会議員	野並	享子
賛成者	野洲市議会議員	山本	剛

## 組織的犯罪処罰法改定（共謀罪）に反対する意見書（案）

政府は「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法案を衆議院の法務委員会や本会議では野党の質問になんら答える事が出ない状況での採決が行われました。更に参議院では法務委員会採決を省略し、本会議で採決を強行するなど異常な状況で成立されました。

この「共謀罪」は犯罪を計画段階で処罰するというものでこの法律には国連の人権担当国連特別報告者のジョセフ・ケナタッチ氏からも「共謀罪」はテロリズムや組織犯罪とは無関係な犯罪も対象になっており、恣意的に運用される危険性があると指摘されプライバシーに関する権利に影響を及ぼす深刻な懸念があるとして書簡が送られて来ています。

国会答弁でも法務大臣と刑事局長の答弁が食い違うなど、「共謀罪」は一般市民のプライバシーをどうやって保護するかということが全然明らかになっていません。

相談や計画段階で処罰の対象になれば国民が日常から監視される事になり、メールやライン、電話なども盗聴盗撮されかねません。そうなれば国民総監視社会になってお隣の人も信じられなくなってしまうのではないのでしょうか。

治安維持法の平成版で有り歴史を逆行させるもので到底認める訳には行きません。この「共謀罪」の新設に強く反対し廃止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月29日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
参議院議長	伊達	忠一	様
衆議院議長	大島	理森	様
法務大臣	金田	勝年	様

意見書第7号

原発再稼働の中止を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成29年6月29日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

## 原発再稼働の中止を求める意見書（案）

関西電力は、原発の再稼働を進めています。

高浜原発3号機は、平成28年3月に大津地裁が運転差し止めを命じた仮処分決定で、運転中に中止が求められ、1年3か月止まっていました。平成29年3月に大阪高裁が仮処分決定を取り消すことを決定し、6月6日再稼働されることになりました。

発電と送電の開始は6月9日の予定で、営業運転への移行は7月上旬とのことです。

しかし、高浜原発3号機は、使用済み核燃料を再処理したウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の一部を使う「プルサーマル発電」です。この燃料は、原子炉の核分裂反応にブレーキを掛ける制御棒が利きにくくなるなど、より危険だと指摘されています。

また、4号機は5月17日に再稼働し、6月16日には営業運転に移る見通しです。

4号機も大津地裁の判決で停止していたのが、大阪高裁が仮処分の決定が取り消されたのです。

滋賀県は近畿の飲料水のびわ湖があり、ひとたび事故が起これば重大な事態になります。福島原発のような事故が起こらないと言うことを、誰も保証出来ません。

それどころか、若狭湾には活断層もあり、過去に地震が起こり、津波が発生したとことも明らかになっています。

更に、高浜原発も再稼働されれば、あと5年余りで原子炉建屋内のプールは満杯になりますが、その後使用済み核燃料棒を保管する対策もありません。また使用済み核燃料棒を低レベル放射能化し、地下4メートルに300年間保管することが決まっていますが、肝心の場所が決まっていません。

このような状況での再稼働は、無責任極まりない状況です。

よって原発再稼働の中止を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月29日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	伊達 忠一 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
経済産業大臣	世耕 弘成 様
環境大臣	山本 公一 様

意見書第 8 号

憲法 9 条の改定に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 9 日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛



## 憲法 9 条の改定に反対する意見書（案）

安倍首相は、2020年の東京オリンピックには、憲法を改定し施行することを表明しました。

内容は、色々言われていますが、重大な問題は、憲法第9条に3項を加え、自衛隊を明文化するということにあります。

太平洋戦争では、300万人の国民のいのち、アジアでは2000万人のいのちが奪われました。野洲市内でもこの戦争で犠牲に合われた方々もおられます。

多くの国民は二度と戦争への道を歩むことを望んでいません。

70年前に制定された憲法は、前文に「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」とあり、第9条は、戦争放棄と戦力の不保持と交戦権の否認を明らかにしました。

この憲法が制定され、多くの国民は「夫や息子や孫を、戦場に送ることは無くなった」と歓迎しました。

また、国際社会において日本は戦争しない国という、名誉ある地位を確立しました。

しかし、いま安倍首相の発案で、自衛隊を明記すれば、憲法9条の1項、2項は空文化され、世界中の戦場に自衛隊が派兵され、殺し、殺される状況を作ることになります。

どの世論調査でも、憲法9条を変えるべきでないというのは多数であります。よって、憲法9条に自衛隊を明記する改定には強く反対します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月29日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様

意見書第9号

介護保険の充実を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成29年6月29日

提出者	野洲市議会議員	山本	剛
賛成者	野洲市議会議員	野並	享子
賛成者	野洲市議会議員	岩井	智恵子

## 介護保険の充実を求める意見書（案）

政府が平成27年度の介護報酬改定で2.27%引き下げたことにより、介護事業者は厳しい経営を余儀なくされています。介護職員の人材不足も深刻で、介護職員の有効求人倍率は平成

29年4月時点で3.05倍で、全職業平均の1.24倍を大きく上回っています。人材不足は、介護職員の平均月給が全産業平均よりも約10万円も低いこと等が原因です。政府は4月から介護職員の賃金を月額1万円引き上げる処遇改善を行っていますが、約10万円の開きを考えれば、不十分です。

また、政府が提出し、5月に成立した「介護保険法等一部改正案」により、平成30年8月から、介護サービスの利用者負担割合が2割となっている人のうち、特に所得の高い層の負担割合が3割に引き上げられます。2割への引き上げは平成27年8月に行われたばかりであり、厚労省は負担割合の引き上げが要介護者やその家族にどのような影響を及ぼしているのか十分な検証を行っていません。にもかかわらず、3割に引き上げることは拙速と言わざるを得ません。

さらに、政府は介護保険給付を中重度者に重点化する観点から、軽度者に対する介護サービスを縮小することを検討しています。軽度者の介護サービスの利用機会が減少すれば、要介護状態を悪化させかねません。その結果、重度化してしまった要介護者が他の介護保険サービスを利用するようになり、財政負担の増大を招く恐れがあります。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

### 記

1. 平成30年度の改定で介護報酬を引き上げること。
2. 介護職員、障害福祉従事者の更なる処遇改善を行うこと。
3. 介護サービスの利用者負担割合の引き上げの影響を丁寧に検証するとともに、2割負担、3割負担の対象者の拡大を行わないこと。
4. 軽度者に対する介護サービスを将来にわたり全国で十分な内容と水準で提供されるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月29日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

意見書第10号

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成29年6月29日

提出者	野洲市議会議員	梶山	幾世
賛成者	野洲市議会議員	岩井	智恵子
賛成者	野洲市議会議員	矢野	隆行

## ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）

平成28年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

### 記

1. 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。
2. 3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。
3. アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月29日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
内閣官房長官 菅 義偉 様